

反社会的勢力でないことの確約に関する同意書

私は、以下の（１）および（２）をそれぞれ確約します。

- （１）現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- （２）自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をしまたは暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用いまたは威力を用いて貴社の信用を毀損しまたは貴社の業務を妨害する行為等を行いません。

なお、私は、（１）のいずれかに該当し、もしくは（２）のいずれかに該当する行為をし、または（１）にもとづく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、または通知によりこの口座が解約されても異議申立てをいたしません。

また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。